慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「箕浦勝人 懐旧談草稿」
Sub Title	
Author	坂井, 達朗(Sakai, Tatsuro)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	2001
Jtitle	近代日本研究 Vol.18, (2001.) ,p.217- 234
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	史料紹介
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20010000-0217

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近代日本研究第十八巻（二〇〇一年）

史料紹介

「箕浦勝人　懐旧談草稿」

坂井達朗

懐旧談草稿（未発表　大正五年十二月）

私が塾に入つたのは、明治四年――塾が新銭座から三田に移つた年――の十二月でした。其まで私は、肥前肥後……と、九州地方を遊歴して居る内、攘夷家で保守党であつた私の頭は、大分変りつゝあつた所へ、更に先生の西洋事情や世界国尽等を拝見したので、英学の必要を感しました。しかし学資がないので、躊躇して居りました。が明治四年、廃藩置県の年、同郷の先輩で既に義塾教師の一人であつた、荘田（平五郎）さんが帰省されて、勧められもし、又私からも御願して御同行上京しました。

少さな船で、十四、五日を費して、大阪迄来ました。神戸からは、夕顔丸――アメリカから買つた、原名オレゴン丸とか云つた外車の船で、大阪と品川の間を往復して居ました――に乗つて、品川に上陸しました。丁度其時は、京浜間の鉄道工事が始まつた時で、品川の堀割をやつて居ました。高輪辺までくると、中上川さんや須田さんが、四国辺に雇はれて行く首途に遇ひました。

入門は十二月でした。――慥か三田に移つたのは、今年の始めであつたと思ひます。道路に瓦を敷いたり樫の木を植えて居る最中でした。

先づ驚いたのは、諸事の整頓して居る事でした。九州辺の漢学塾の乱雑は、御話にならん位でした。当時の書生は、「大丈夫先づ天下を掃除すべし。何ぞ一室を掃除せんや」位の意気込です。然るに慶應義塾は、凡てのものが秩序正しくなつて、建物は、大名屋敷の、古い日本家でしたが、掃除の行届いて居る事は、大したものでした。毎日曜の大掃除。――先生は、黄八丈の銘仙の衣物を着て、メリヤスの洋袴下で、尻カラゲで、各室を廻られます――奇麗に各室の掃除が出来る。夜になると、受持の教員が、消灯の時刻（夜十時頃）各室を一巡します。

当時一般の書生は、兵児帯でしたが、塾生は角帯でした。其時の三田は、世間とは大分異つて居ました。

塾に入つて最初にやつたのは、ピネヲの文典の素読でした。其時分には、中々分りませんでした。永島貞次郎さんの著はした直訳書と、首引で読むで居ました。暫くすると、会読になりました。輪読を丁度半年もやると、試験に出合ひました。

試験の問題は、ペートル、パーレーの万国史の一節でした。其頃の試験は、或る本の一節を、順番に一人づゝよませるのです。凡そ一時間位下読を許します。試験委員（二、三人）列席の面前で、講義をして、其成績

で採点されます。今日の試験に及第すると、翌日の試験に出る事が出来る。それに合格すると、又其翌日も出られると云ふ事になります。初年の試験には、失敗しましたが、其次の年（明治六年）の試験には、四日飛むで四日目に、最上級でとまつた。もう一日此日の試験に及第すると、非常に早く卒業する訳なんでした。此時荘田さんなどの主唱で、正則科――アメリカの中学位の課程位でした――が出来て、一年位やらせられました。此課は、本を読むばかりでなく、事柄を暗誦させました。地理、歴史、理化学（ウエルの化学　暗誦しました。今は一も覚えて居りませむ）、数学（最も重きを置きました）文典――何でも暗誦でした。此正則科の一年間に、同窓であつたのは、

波多野承五郎、雨山達也、森村豊吉（森村組の開祖）、藤田茂吉、小杉鉄三郎（紀州）、高木怡荘（熊本）、加藤恒七郎（大正三年雲州遊説ノ際出遇ヒタリ）

福澤先生の講義――もきいた事があります。時々ギゾー（後にボツクル）の文明史を講せられました。書物なしに聞いてよく分る。却つて本をもつた人の方が、分らなかつたかもしれぬ。私共封建思操が変化しようと云ふ時、メンタル・レボリユーションをなさしめたのは、此ギゾー文明史の講演でした。

芦野巻蔵さんの講義をきいた。ギゾーの文明史は、思操の変化をなさしめた。――縦のものを読むで居たのが、横に書いたものを読む様になつた。しかし其は文法の組立が変つて居るからで、其呼吸を覚えて了へば、縦でも横でも同じ理屈です。――此意味に於て、其呼吸を教へてくれたのは、浜野さんの、カツケンボスの米国史の講義でした。

吾々の書いた者（物）が新聞に出ると、先生は常に仰つた。「直接に文字を訳するから不可矣（いけない）」――当時は、新旧時代の過渡時代で、欧州の文物思操何でも珍らしくて、悉く新聞の材料（たね）になる。しかし私共が其を訳出すると先生

は仰つた。

「間接に訳さなくては、不可矣」

先生の文明論の概略には、ギゾーや何かの議論が、甘く出て居る。是が所謂、先生の間接の訳し方でしやう。明治七年――貧生で学資に困む[ママ]で居た所から、未だ課業がありましたが、最下級の教授などして、学資を補つて居ました。――には、民選議員[院]の建白がありました。江藤新平、板垣退助、後藤象次郎、由利公正等、畢竟征韓論を廟堂に争つて、退いた連中でした。此頃から政治論が沸騰しました。封建を破壊して新政を建つるには、府内はむしろ一致して居ました。然るに此征韓論で、融和を破りました。

党派が出来ると共に、新聞が著しく変つて来た。――是迄は新報のみ並べたものであつたのが、政治論を見る様になつて来た。政治論と云っても、初めは匿名投書でした。其重なるものは、東京日々と報知でした。論争益激しくなつて、是迄各紙に投書して居た福地が主筆として東京日々に入る。愈社説を掲載することになつた。所で報知も、日々の向ふを張つて、何かやらねばならん。当時日々は政府党。報知は板垣さん――在野党に近かつた――と云ふのは、栗本鋤雲翁が、外国奉行で、瓦解の時は、フランスのナポレヲン朝庭に、使節として往つて居たので、非常に遺憾に思つてフランスからは[ママ]帰つてからは、横浜に隠遁してしまつた。社主の小西敬義[義敬]が、両国矢ノ倉辺の名主で、駅逓局に属し、始めて郵便制を布いた時、全国各地の事が報道せらるゝのを、此を材料にして新聞を出したらよかろうと思ひ付いたのが前島密さんで、小野組が資本を出して、小西敬義さんにやらせた。其だから報知新聞には、郵便報知と云ふ冠詞がついて居る。東京日々の岸田吟香に対して、報知では有力なる学者として、栗本さんを入れた。栗本は、明治政府に反対の側に立つて、板垣等の建白のため、在野党に近かつたのです。――一方は政府党（東京日々）、一方は反対党（報知）、一方は木戸孝允（保守党）、一方は急進党

（自由党）――栗本がこう云ふ位地にたつたので、福澤先生にたよる様になつたのである。先生は、有形無形の改革をされた。先生は、政府には反対党の様にも見える。度々政府から召されたが、拒絶して民間の勢力を振ふと云ふ立場でした。私は先生から投書を勧められ、十行二十字詰五十銭の原稿料を貰つては、学資を補つて居ました。塾と報知との関係は、先づこの通りです。

明治八年塾を卒業しました。所謂大阪会議なるものがあつて、在朝在野両党が握手しました。井上侯のあつせんでしたろうか、木戸孝允と、板垣退助とが握手したのです。其会議の結果、三権鼎立と云ふ事になりました。先づ元老院を興して、立法の源を造る。大審院をたてゝ、裁判の独立を計る。内閣――。其結果板垣党は、元老院や大審院の判事になりました。是迄報知に居た古沢滋は、大審院の権大書記官になり、投書家であった塾生が、大分報知に入社しました。藤田茂吉、牛場卓蔵、私も、此時入社しました。――牛場君は、行かずに済むだ。議論のある人で、時々書いて送つてきた。――当時福澤先生の説をきいては、書いて居ました。一度往つてくると、三、四日分の、論説の材料になる。其伺つた通り、其儘出しても、文章になつていると云ふ位でした。――自分は漢学書生で、文章も余り稽古した事はなかつたが、先生の御話をきいて、先生の御趣意を微細に写す事を心がけた。藤田は文章家で、先生の趣意をとるばかりで、自分流儀に書いて居ました。

そうかうする内、一年ばかりすると、中々新聞が八釜しくなつて、遂に明治□[八]年には、新聞[紙]条例讒謗律が出ました。是は井上毅、尾崎三郎さんなんどが起草したものです。是迄新聞の司配は、文部省の准刻課が扱つて居たし、課長は秋山恒太郎さんだつたので、三田から出るものは、リベラルに検閲して居たのでしよう。所が今度は、新聞条例讒謗律によつて検束せらるゝ事になつた。秋山さんが辞職したのは、此時です。従つて新聞記者の入牢する者が、相次ぐと云ふ有様でした。是迄は、同業者互に商売敵と云ふ格好で、争つて居ましたが、今や彼

等の頭上に、共通なる拘束が落ちて来たので、同業者の懇親会を開く事になりました。其席上では、今度は誰が入るかと、入牢の順番が話題に上ると云ふ有様で、一度入らないものは、新聞記者ではないと云ふ有様でした。しかし余り片端から囚はれるので、新聞が出来なくなつて了つた。そこで責任引受人を造る事になつた。――それで先づ助かつたのであるが――私も明治九年二月から、四月まで入牢しました。同業者は其時、四十余人入つて居ました。其内には、成島柳北、末広鉄腸など、名士の顔も見えました。

新律綱令――と云つた様な、特別な刑罰が、士族には科せられることになつて居ました。畢竟、懲役に往かうと云ふ所を、鍛冶橋内の監獄に監禁せらるゝのです。是を士族の閏刑と云ひました。新聞記者は、此点に於て、士族の待遇を受けて居ました。入牢中は、今と違つて、差入物が出来る。朝吹さんが世話役で、朋友から、毎日一度宛は、差入がある。芝口の伊勢源に命じて造つた御馳走が、差入れられました。

三田で雑誌をこしらへたいと云つたのは、此頃でした。月刊五、六回位は、出したいと云ふ希望でした。私が二ケ月の禁錮をすませて、牢から出てくると、すぐ此方をやつてくれと云ふ事でした。当時は、新聞雑誌――此種の事は、三田派の仕事でした。

其時家庭叢談なるものを造つた。成る可くサイエンス等、西洋の思操を、手易に説明して、家庭に注入しようと云ふのでした。自分は主筆、甲斐（織衛）さんは、サイエンス方面の担当。編輯に力を添へたのが、飯田（平作）さんでした。

（大正五年十二月四日）

家庭叢談は、一年ばかりつゞきました。西南戦争のあつた年、即ち明治十年の夏から、秋にかけて、帰省しました。明治四年の冬出京してから、始めての帰省です。――帰京すると、丁度方々に、色々の事が起つて居た。

塾の先輩の吉川泰次郎[二]君が、文部省直轄の宮城師範学校長であつた。全国を七大学区に別つて、丁度東北は第七大学区――其第七学区内に、他区と変つた特別の教育制度を布きたい、それを一所[遠]にやつてくれまいかと、吉川さんから言はれ、又先生からも御勧めがあつた。丁度此時一方に神戸にも、県令の森岡昌純さん（後に郵船会社の社長となつた）が、商業学校を起したいと云ふ事になつて、此方には甲斐織衛さんが往く事になつたので、ともかく家庭叢談は、中止になりました。神戸には、一種の実際的の商業学校が出来ました。

十一年頃には、塾には種々の学生の団体が出来て居りました。重なるものは、協議社、豈好同盟等でした。此協議社の機関雑誌は、民間雑誌で、加藤政之助さんなんどが、やつて居られた。かの大久保さんが暗殺されたときいて、即日中止したと云ふ民間雑誌は、此民間雑誌でせう。

井上（馨）さんが帰朝したのは、此頃でした。其洋行中小泉信吉さんや、中上川彦次郎さんなど、、倫敦で交際されました。此交際が、所謂進歩主義の、伊藤・井上・大隈等の協議に、先生が与ると云ふ機会を与へたのです。これまでは、先生は旧弊破壊と云ふ立場の下に、政府とはどうしても遠かつたのです。所が進歩主義の事をやるには、是非先生と御相談を要する事になつて交際が開けました。

小泉さんは、大蔵省に出仕する。中上川さんは、井上外務卿の下に、外務少書記官となる。矢野文雄さんは、統計院長となる。尾崎さんと犬養さんとが、其下に書記官になりました。是は先生が、大隈さんに勧めてなされた事です。森下さんと牛場さんが、大蔵省権少書記官になりました。私は未だ仙台に往つて留守でした。

十二年には、仙台から帰つて、再報知に入りました。――普通教育は、アメリカが発達して居ると云ふので、年報で調査の結果、腹案の出来た頃、廃校と云ふ事になりましたので、建物は仙台師範学校に引継ぎました。実は吉川君は、私より半年前に帰つて、其後を私が引受けて居たのです。其頃は政治運動が盛で、師範学校長が、

地方官を集めて、政談会など開くと云ふ時代でした。――今度は前と違つて、政府との縁が近くなつて居ました。丁度今の雉子橋の仏国大使館のある所で、桜の名所です。其処に大隈さんが住まつて居られた。毎日往つては、きいてきては、書いて居りました。

また一年ばかりすると、――十三年でしたか――甲斐さんが、アメリカに往つて商売するから、商業学校の役を引き受けて、やつて貰いたいと云ふ事でした。上方には、若い塾出身の人が、沢山居る。一面には其人等を糾合すること、一面には商業学校の経営――此二つの要件を兼ねて、神戸に往きました。所が岡山の県令が、神戸と同型の商業学校を、造つてもらいたいと、頼むで来た。神戸は開港地で、あゝ云ふ学校を起しても、物になる事情があるが、岡山は神戸とは大分事情が違ふから、出来まいと云つたが、形さへ同じならいゝと云ふので、岡山にも商法講習所を起して、神戸と岡山との半月交替。岡山の方は、自分の居ない時は、山本達雄さんに御願しました。――当時は、交通機関が発達して居ないので、飛船で往復し、急用の時は、人力車を飛ばせます。

其内に、例の進歩主義の伊藤・井上・大隈三氏の改革案は、旧思操の勢力が強くて、皆困らせられました。そして只ノーの一語に打こはされてしまいました。さあこうなると、どうしても国民的勢力を改革して、かゝる方が近道の様に思はれるので、そこで国会を開かうと云ふ内意が起りました。政府の政策を説明する、新聞を造つて、それを先生に受持つて戴きたいと云ふのであつた。自分が神戸に居る時、十三年の冬だつたと思ひます。先生から遽に帰京を命せられました。早速帰京しますと、先生はざつと是迄の成行を御話しになつて、新聞を引受けてやらねばならぬ事になつたが、お前一つやつてくれと、仰せられた。――是迄も先生の説をきいて書いては居たが、外の人は、皆先生の御趣意をとるばかりで、自己流に書きなぐる。自分は、成る可く先生の仰る通り書いて居たのが、御気に入つて居たのでせう。――其時先生は、

「是は、どうも珍しい事。是迄政府に反対にたつた私が、御用新聞となるとは、大変化。だから、社中にも、きつと異論があるだろう――朝吹に相談すれば、きつと賛成するだろうが、反対しそうなのは、小幡と阿部――

此反対するだろうと先生か仰つた、阿部さんと小幡さんが賛成したので、決意実行することになつたのです。先生等の御考では、憲法を其迄にこしらへて、初号に其条文を掲げる積だつたらしのです。

所が丁度其時分に、開拓使払下問題と云ふものが起つた。――で、明治天皇の東北御巡幸と云ふ事になつた。其御留守中に、進歩主義の計画が、藩閥党に漏れて大反動となり、謀反人と云ふ事になつて、伊藤・井上前約があつたに拘らず、誓を破り大隈一人を罪人にして、大隈・福澤が結托して、岩崎の金主で、謀反をする。兵器弾薬を、交詢社に貯へたと云ふ報告――とるにも足りない話ですが、遂に明治十四年十月十四日が、大隈さんの辞職。そして二十三年を期して、国会を開くと云ふ詔勅が出た。――始めは早く国会を開いて、実地に練習すると云ふ計画だつたらしいが、今度は八年ばかり準備期間を置いて、此処に一段落を告げました。――此時福澤先生が、井上・伊藤を御責めになつた手紙が、頗る猛烈なもので、其御手稿は、今も福澤家にあるだらうと思ひます。要之、先生が御引受になる筈の新聞は、此政変のため沙汰止になりましたが、しかし後に出来た時事新報は、矢張此から胚胎したものでせう。

私は、神戸岡山等に居る塾出身の人を集めて、政談会などやりながら、沙汰をまつて居ましたが、新聞が出来なくなつたので、明治十五年また報知に入りました。

十四年の政変で、小泉・中上川・森下も、政府を引いてしまつた。引いた連中が、一つ政党を造ろうと云ふ事になつて、先づ議政会と云ふものが出来た。一方には島田（三郎）さんが、文部省を引いて、鷗盟社を作る。

其他大石・末広・馬場等の国友会など、重なるものです。其内重なる吾々の会が、改進党となつたのです。改進党の出来る年です。中上川さんが、一所にやるかやらないかと云ふ事が、問題になつた。鷗盟社連は入らなかつた。議政会派は、報知新聞に拠る。中上川さんは、時事をやる事になつた。是が先づ一段落です。

其時分の新聞は、中々政変で局面が変つて、議論も猛烈になつて来ました。しかし時事は、其間に超然として起つに至つたのです。一方には議論が猛烈になつてくるので、他方には発行停止も益猛烈になつてくる。例の新聞条例讒謗律は、記者を罰するので、記者か拘束されると、新聞の発行ができなくなる。そこで法律上の責任者をこしらへる事になつた。此逃路が出来ると、いくら拘束しても、矢張紙面は変らないから、何の役にも立たない。そこで新聞其物を拘束せねばならぬ事になつた。発行停止も、一日位ならいゝが、二日、三日、十日、三十日と、段々長くなると、閉口したものだ。停止期間が長くなつて、度数も多くなると、読者は迷惑する。読者が減する。——そこで議会が開けると、条例の変更案が屢提出せられた。中々通過しなかつたが、明治三十年か三十一年、松隈内閣の出来た年、甫めて発行停止をやめる事になつた。——今や新聞が発達したのは、此発行停止を止めたからでせう。

（大正五年十二月十三日）

解　題

（一）

大正十一年九月、慶應義塾創立六十五年を機にして刊行された『慶應義塾誌』[1]の「第三」部には、「義塾懐旧談」と題して、四十四名（重複を含めて）の初期の慶應義塾に想い出を持つ人々の回想が載せられている。その母体となったのは、大正五年八月から『三田評論』誌上に「義塾懐旧談」の題名で断続的に掲載がはじまった、古い塾員達二十七人による回想の筆記、三十回分であると推測される。連載の初回、後藤牧太の懐旧談の冒頭には、掲載の趣旨が次の様に述べられている。

「義塾創立以来殆んど六十年に近く、其間逸話の語り伝ふべきもの少しとせず。依て過般来先輩諸氏の発意により義塾の歴史に関する懐旧談を集むることゝなり、既に数多の史料を得たれば、本号より『義塾懐旧談』と題して、折々其一部を本誌に掲載す。尚先輩諸氏の親しく寄稿せられんことを望む」[2]

この編集にあたって、先輩の話を筆記したのは游竜隆吉という人物であった。游竜は明治十四年長崎県西彼杵郡上長崎村の士族鷹作の長男として出生、明治三十四年五月入社、三十九年卒業。「塾員名簿」の職業欄によれば、卒業後一時大阪商船会社神戸支店に勤務したが、明治四十二年、日本新聞の記者となり、大正三年頃まで同紙に勤務している。しかし四年の名簿では職業欄は空欄、翌五年からは「慶應義塾職員、慶應義塾史料蒐集係」

となっている（なお、後述する游竜のこの時期の名刺には肩書きはなく、連絡先として「慶應義塾図書館」と印刷されている）。その後、大正七年から十一年までは、中外商事新報の記者をも兼任しているが、十三年からは義塾職員の兼任はなくなり、中外商事の記者のみとなっている（十二年は関東大震災のため「塾員名簿」は発行されなかった）。この游竜の職歴から判断すると、「慶應義塾史料蒐集係」とは、前掲の『慶應義塾誌』の編纂のために義塾図書館中に臨時的に置かれた職制であり、当時何かの都合でたまたま無職であった游竜がそれに任じられ、刊行の終了とともに、廃止となり、游竜も職を解かれたものであろう。

（二）

ここに紹介を試みる箕浦勝人の未発表の「懐旧談草稿」は、上述の「義塾懐旧談」蒐集の過程で採録が試みられ、清書されたものが箕浦に渡され、加筆と署名が求められた草稿の一部であると考えられる。それが何らかの理由で箕浦の手元にそのまま止められていたものであろう。原文は二十四字詰め二十行の「慶應義塾学報原稿用紙」に、毛筆で丁寧に書かれており、冒頭部分には、游竜のものとおぼしき筆跡で、「原本トシテ保存ニツキ、御覧済ノ上ハ此下ノ空白ニ御自署被下度候」と書いた紙が貼られている（**写真1**）。『慶應義塾学報』とは、明治三十一年一月に刊行が開始された月刊誌で、その目的は、義塾の「精神抱負を世間に発揚する」ために、「福澤先生を始めとして同社先輩の論説談話又は内外学術教育の新説等を掲け之に附するに本塾学事の景況塾員の消息移動等を以て」することであった。これが大正四年一月号（通号二百十号）からは『三田評論』と改称され、今日も刊行が続けられる。[3]

写真1

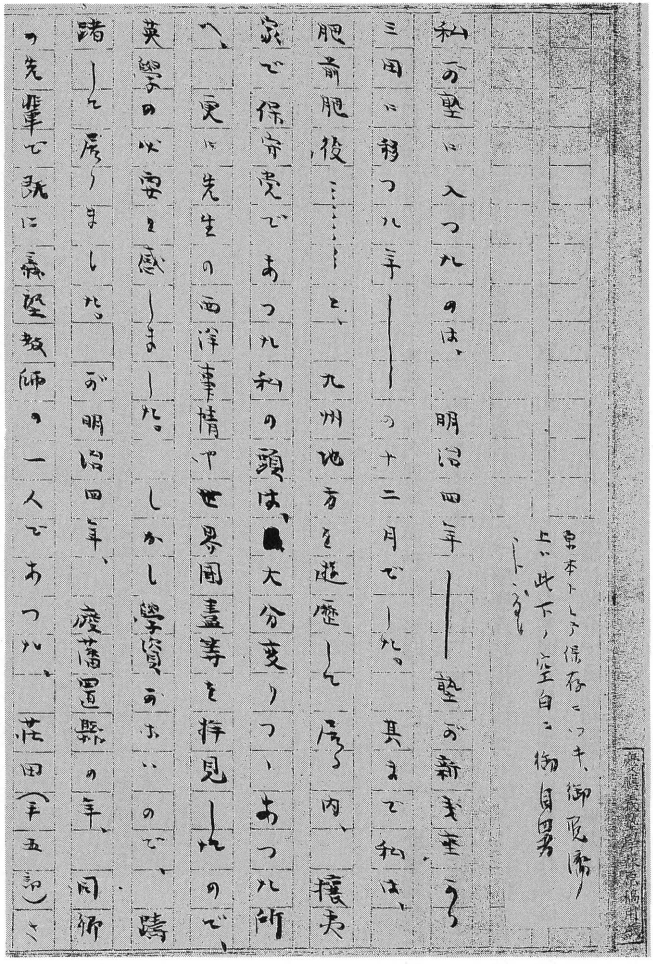

採録は何回かに分けて行われたと考えられ、残存しているのは、その内で大正五年十二月四日と十三日の二回分のみである。原稿には「原本として保存に付充分御加筆之上冒頭に御署名願上候　箕浦先生侍史」と書かれた前述の游竜の名刺が添えられていた。　この草稿は、その後昭和二十五年十月十二日、箕浦の孫に当たる

写真2

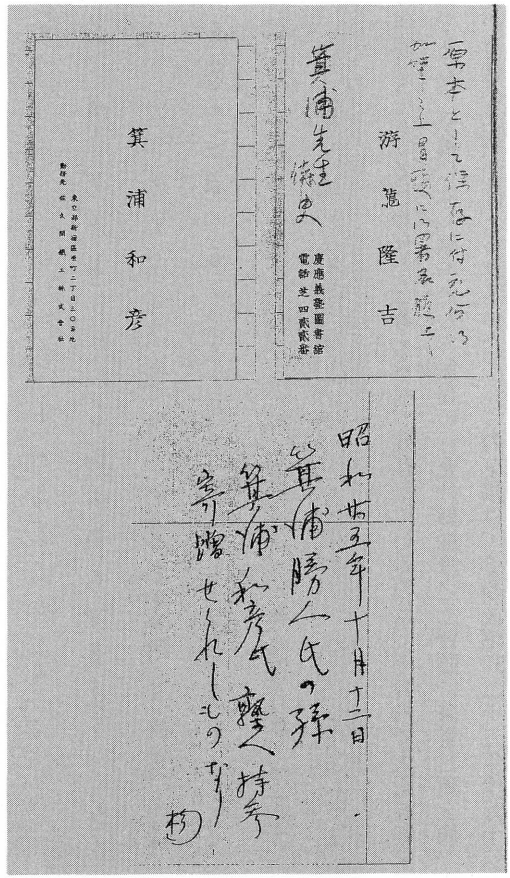

箕浦和彦氏（東京都新宿区原町二丁目三十番地、佐久間鉄工所勤務―当時―）によって、慶應義塾に寄贈されたものであり、その時の応接の経緯を記したメモ（㊨の署名がある）と共に、保管されている（**写真2**）。応接にあたった㊨は未詳である。寄贈後は塾史編纂所、塾史資料室をへて慶應義塾福澤研究センターに伝えられたものであろう。なお前掲の『慶應義塾誌』には、「富士山と先生」と題する箕浦の懐旧談が掲載されてはいるが、それは福澤の人物像を富士山に譬えた極く短いコメントであり、本論に紹介する回想録とは無関係のものである。

（三）

箕浦勝人は嘉永七（一八五四）年二月、豊後臼杵藩士実相寺愚山の次男に生まれ、同藩近習側用人箕浦篤造の養嗣子となった。本文にもある様に九州域内で漢学を学び、明治四年同藩の先輩荘田平五郎に従って上京、十二月七日入社する。【入社帳】に記載された「証人」は荘田平五郎であった。

勤惰表で確認する限り、明治五年当時の慶應義塾のクラス編成は、大別して三段階に分かれていた。最上級にあるのが「素読」に出席する段階であり、その下に「試業」と「素読」に出席する段階が続いた。この二段階にはそれぞれに等級があり、毎月の成績によって編成替えがなされている。これに続いて「試業」には出席せず、「文典会読」と「素読」に出席する段階があり、これに属する者はほぼ同人数にクラス分けされていたが、等級はなかった。箕浦は五年一月と二月は、この等級のないクラスに属したが、三月の大試業の結果、四月には十二等、六月は十一等に進級した。この時の等級は最上級が五等、最下級が十二等であったから、上から七番目の、最下級のクラスに入り、翌月には一つ上のクラスに進級したことになる。

本文中に「輪読を丁度半年もやると、試験に出合ひました」とあるのは、この年八月に行われた大試業と考えられるが、この試験の結果、箕浦は第三等に編入されている。この時は最上級が「第一等之一」とされたから、彼は上から四番目のクラスに進んだことになる。その後、明治六年三月には学級編成の方式が大きく変わり、「正則」と「変則」に二分され、「正則」は本等、予備等三年生、二年生、初年生、等外一、二番、また「変則」は六等から九等、等外一、二番に分けられた。箕浦は正則の予備等三年生に入っている。またこの時から今日

の「学期」に相当する制度が導入され、それまで毎月編成替えされていたクラスが、年三回の学期毎の編成になっている。「其次の年（明治六年）の試験には」とあるのは六年八月に行われた試験を指すのであろう。三月から八月までの学期は「正則」の「予備等三学年」に属していたが、九月から十二月までの学期では「本等」は無くなり、「予備等三年生」が最上級のクラスとなった。箕浦は明治七年十二月までこの最上級のクラスに在籍し、この年新設された卒業制度の最初の適用を受けることとなった。

その後、ジャーナリスト、教員として、関西、東北、東京で活動したことは、本論で自から語っている通りであるが、国会開設をひかえて、政治生活に入り、改進党、立憲同志会、憲政会に属して、第一回総選挙から連続十五回当選をはたして、「憲政会のみならず政界の長老の地位であり、高潔清廉の士」として知られていた。[4] 明治二十九年、第二次松方内閣の農商務局長、三十一年、第一次大隈内閣の逓信次官、三十六年衆議院議長、大正四年八月には改造後の第二次大隈内閣の逓信大臣をもつとめた。本回想録のためのインタビューがなされたのは、大隈内閣総辞職の二ヶ月後であった。この時箕浦すでに六十二歳、功成り名を遂げた政界の大立者であり、その彼が激務から開放されたこの時機をとらえての企画であったと思われる。

箕浦を襲った不幸は、大正十五年、大阪の松島遊郭移転事件[5]に憲政会筆頭総務として関連したことであった。当時箕浦はすでに七十二歳になっていたが裁判の過程で自身の署名捺印がある領収書が明らかにされ、当時政府および大阪府には遊郭の移転計画がなかったにもかかわらず、架空の事柄に関して政治運動費を受け取ったという嫌疑で、詐欺罪で起訴され、衆議院議員を辞任した。

この事件は、与党憲政会と野党政友会の双方が関与したばかりでなく、箕浦によって、事件当時は内務大臣であった現職の内閣総理大臣若槻礼次郎までもが偽証罪で告発されるという、複雑怪奇な大事件に発展した。裁

判の結果箕浦も若槻もともに無罪となったが、箕浦はその後は振るわなくなり、昭和四年、不遇の内に歿した。

（四）

既に見たように、この箕浦の回想は、二回分の聞き取りのみが残っており、箕浦の前半生の内、明治十年代後半まで、義塾での勉学時代と教員およびジャーナリストとしての活躍の時期で終わっている。箕浦の生涯で最も華々しい活躍がなされた明治二十年代以降の、政治生活に関する部分がかけているのは誠に残念である。またその内容も、これまでに知られている史料で明らかにされたものと重なる部分が大きいことは、伝記、書簡など個人に関する史料が残されていない箕浦であるだけに、やや期待はずれの感を読者に与えることは否めない。

また回想が残っている部分に関しても、その記述について不十分の感は拭いがたい。一例を挙げれば、明治十四年政変の裏面にあった、開拓使官有物払い下げ事件に関して、箕浦や加藤政之助を始めとする関西在住の三田派が行った反対運動について、より詳しい情報を期待する読者は、この回想録の記述には隔靴掻痒の感を禁じ得ないであろう。最近公刊された関係史料、例えば「加藤政之助氏談話速記」[6]、あるいは明治十四年一月十七日付、箕浦勝人、吉良　亨、本山彦一、桐原捨三、鹿島秀麿宛福澤諭吉書簡[7]等と合わせて考える時、「私は神戸岡山等に居る塾出身の人を集めて、政談会などやりながら、沙汰をまつて居ましたが、新聞が出来なくなつたので、明治十五年また報知に入りました」というに止まらず、更にその政談会の内容に踏み込んだ回想を期待したい思いを禁じ得ない。

その意味では本回想録は、その分量の少なさと相まって、箕浦の生涯の全体を知るには不十分なものである

が、三田での学窓生活に関する細かいエピソードや、福澤との交流の機微など、箕浦でなければ書くことが不可能な事実が明らかにされており、また当時の政府の姿勢とそれに対するジャーナリズムの対応の実態など、現場にあった実際に体験した箕浦本人の思い出として貴重な記述を含むものと判断されるので、敢えてその全文を紹介することにした。

尚、翻刻にあたってはできるだけ原文に忠実であることを心掛けたが、箕浦自身が空欄のまま残していた箇所及び明瞭な記憶違いなどは、〔　〕を付して行間に翻刻者の訂正を加えた。また漢字は新字体のあるものは新字体を用い句・濁点はほぼ原文の通りであるが、一部に補った部分もある。

注

（1）『慶應義塾誌』　慶應義塾誌編集部発行　大正十一年九月。
（2）『三田評論』大正五年八月号。
（3）「塾報　本誌の刷新」『三田評論』大正四年一月号。
（4）大島美津子「松島遊郭移転事件」（我妻　栄外『日本政治裁判史録　昭和前』第一法規。昭和五十二年）一〇〇頁。
（5）大島　前掲論文。御手洗辰雄「箕浦先生小伝」（花井卓蔵『訟庭論章7』）。
（6）『憲政史編纂会旧蔵　政治談話速記録　第三巻』　近代未刊史料叢書1　一九九八年十一月　ゆまに書房。
（7）慶應義塾編『福澤諭吉書簡集　第三巻』二〇〇一年五月　岩波書店。

（さかい　たつろう　　本塾福澤研究センター所長）